

決算審査特別委員会

鳥取県債権回収計画等に関する
条例に基づく報告の概要

令和 6 年 10 月 9 日

- ・未収債権額は、令和4年度末の21億9,895万円が、令和5年度末には、21億3,409万円となり、6,486万円減少した。
- ・令和5年度債権回収計画における目標回収額に対する実績回収額の割合(目標達成率)は、88.1%であった。
- ・令和5年度現年未収額は9,115万円と令和4年度現年未収額と比べ、1,370万円増加した。増加した主な理由は、病院局の医業未収金について、事故による保険請求に対する保険会社の支払約1,100万円が年度を跨いだことによる。(現在は既に回収済。)
- ・令和6年度債権回収計画においては、12億997万円を計画的回収債権に分類し、そのうち1億292万円を目標回収額としている。(令和5年度に新規に発生した現年未収額9,115万円の約1.2倍。)

【参考】

計画的回収債権の目標回収額は、各部局において、継続差押中の案件や、長年にわたり納付履行が続いていたり、分割納付がある程度見込まれる等、過去の実績回収額等を踏まえて算出している。

○令和5年度債権回収計画の達成状況

(単位:千円)

	令和4年度末 未収債権額 (A)	令和5年度			令和5年度 現年未収額 (D)	令和5年度末 未収債権額 (A)-(B) -(C)+(D)	
		目標回収額 (議会報告済) (B)	実績回収額 (今回報告) (B)	目標達成率 (C)			不納欠損額 (C)
合計	(4,722,737) 2,198,959		(2,588,377) 91,913		(12,858) 64,110	(77,456) 91,156	(2,198,959) 2,134,091
計画的 回収債権	(3,718,363) 1,201,652	(2,598,273) 100,711	(2,588,223) 88,718	(99.6%) 88.1%	(5,025) 9,494		
その他債権	(1,004,374) 997,307		(154) 3,195		(7,833) 54,616		

(注1)前年度目標達成率(99.6%)には道路整備に係る国庫補助金未収額(24億8,683万円)が含まれる。国庫補助金未収額を除いたところの前年度目標達成率は91.1%であった。

※上段()書きは、前年度の金額・率

○令和6年度債権回収計画

(単位:千円)

	令和5年度末 未収債権額 (E)	令和6年度	
		目標回収額 (今回報告) (F)	回収率 (F)/(E)
合計	(2,198,959) 2,134,091		
計画的 回収債権	(1,201,652) 1,209,978	(100,711) 102,929	(8.4%) 8.5%
その他債権	(997,307) 924,114		

※上段()書きは、前年度の金額・率

・「計画的回収債権」: 税外未収金のうち計画的に債権回収に取り組む債権をいうが、債務者の資力が乏しく分割納付を認めているもの、遠隔地居住等により面談・交渉が困難なものがある。

・「その他債権」: 「計画的回収債権」以外の債権で、回収に取り組むものの、現実には次のような事情があることから計画的な回収が難しいものである。

- ① 法人が事業休止し(事実上の倒産)、再開の見込みのないもの
- ② 債務者が所在不明のもの
- ③ 債務者が破産・免責されたもの
- ④ 債務者に資力がないもの
- ⑤ 債務者が死亡し、相続人が不存在のもの
- ⑥ その他特別な事情があるもの

1 令和5年度債権回収計画の達成状況

(単位:千円)

部局名	令和4年度末 未収債権額	計画的回収債権					その他債権 回収額	不納欠損等
		債権額	目標		実績			
			回収額	回収率	回収額 (目標との差額)	回収率 (目標回収率との差)		
輝く鳥取創造本部	573	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	0	0
地域社会振興部	3,272	3,272	606	18.5%	630 (+24)	19.3% (+0.8pp)	0	0
福祉保健部	39,868	36,643	6,211	17.0%	4,564 (▲1,647)	12.5% (▲4.5pp)	10	1,951
子ども家庭部	51,251	51,166	5,764	11.3%	7,494 (+1,730)	14.6% (+3.3pp)	0	1,203
生活環境部	190,146	164,001	5,315	3.2%	5,261 (▲54)	3.2% (0pp)	65	15
商工労働部	667,076	662,955	5,492	0.8%	5,267 (▲225)	0.8% (0pp)	0	0
農林水産部	30,726	24,376	1,654	6.8%	481 (▲1,173)	2.0% (▲4.8pp)	0	6,350
県土整備部	940,098	1,097	216	19.7%	120 (▲96)	10.9% (▲8.8pp)	0	47,171
教育委員会	150,803	143,951	39,813	27.7%	24,138 (▲15,675)	16.8% (▲10.9pp)	39	1,157
警察本部	836	836	144	17.3%	111 (▲33)	13.3% (▲4.0pp)	0	0
病院局	121,352	113,355	35,494	31.3%	40,651 (+5,157)	35.9% (+4.6pp)	123	6,263
企業局	2,958	0	0	0.0%	0 (0)	0.0% (0pp)	2,958	0
合計	2,198,959	1,201,652	100,711	8.4%	88,718 (▲11,993)	7.4% (▲1.0pp)	3,195	64,109

(注1)千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。
(注2)債権回収計画の目標回収額に対する実績回収額の割合(目標達成率)は88.1%であった。
※pp(パーセントポイント)は2つのパーセントの差を表す単位

2 令和6年度債権回収計画

(単位:千円)

部局名	令和5年度末 未収債権額	計画的回収債権				令和5年度 回収実績	主な未収金
		債権額	目 標				
			回収額	回収率			
輝く鳥取創造本部	659	86	86	100.0%	0	進入通行用地貸付料(573)	
地域社会振興部	2,681	2,681	424	15.8%	630	鳥取県専修学校等奨学資金返還金(2,672)	
福祉保健部	41,446	38,249	6,343	16.6%	4,564	看護職員修学資金貸付金、理学療法士等修学資金貸付金返還金(28,997)	
子ども家庭部	53,519	53,519	7,929	14.8%	7,494	母子福祉資金貸付金元利収入(13,681)	
生活環境部	187,873	178,375	5,222	2.9%	5,261	県営住宅明渡等請求事件損害賠償金等(120,753) 県営住宅使用料等(32,651)	
商工労働部	662,269	658,148	5,592	0.8%	5,267	中小企業高度化資金等貸付金(551,350) 企業立地事業補助金(74,570)	
農林水産部	24,293	24,293	1,637	6.7%	481	国営大山山麓土地改良事業負担金(3,315)	
県土整備部	892,964	1,064	360	33.9%	120	河川法第67条による原因者負担金(889,258)	
教育委員会	158,053	151,240	41,407	27.4%	24,138	進学奨励資金貸付金返還金(53,129) 育英奨学資金貸付金返還金(103,077)	
警察本部	788	788	135	17.1%	111	交通安全施設復旧経費(584)	
病院局	109,548	101,534	33,793	33.3%	40,651	医業未収金(109,369)	
合 計	2,134,091	1,209,978	102,929	8.5%	88,718		

(注)千円未満の端数を四捨五入した。このため、合計及び回収率が合わない場合がある。

※ 主な取組方針

- (1) 債権ごとの管理マニュアル等により、債権の性格を踏まえた適切な債権管理を行う。
- (2) 債務者の状況を把握し、債権の分類を行うことにより、説明責任を果たしながら、メリハリをつけた債権管理を行う。
- (3) 早期に電話及び訪問により粘り強く交渉するとともに、職員による対応が困難な債権については、債権回収会社等への回収委託を行う。
また、回収委託によっても成果が見込めない債権については、法的措置を行う。

※ 県全体の取組への支援

- (1) 困難案件について税務課、県税事務所による臨宅同行支援。
- (2) 担当課開催の徴収方針会議に、税務課、県税事務所が参加することにより、困難案件への助言や債権管理事務についてのアドバイスを行う。

3 個別の回収状況を報告する債権(1件7千万円以上の債権)

主たる債務者等	債権額		債権の概要	これまでの取組状況と今後の取組方針
	延滞開始後の回収実績			
久本砕石株式会社 (河川法第67条による原因者負担金)	889,258千円	21,329千円 (令和5年度は回収できず)	<ul style="list-style-type: none"> 採石場敷地内に堆積していた土砂が崩落し、千代川を閉塞させたことから、県が河川管理者として支出した復旧費用を原因者に求めているもの 	<ul style="list-style-type: none"> 法人は既に解散されていることから回収不能である。 一方、元役員に対して損害賠償の履行を求めており、督促を行ったところ、少額ながら納付されていたが、令和4年、5年と納付に至っていない。 今後も元役員及び死亡した元役員の相続人に対して引き続き督促を継続する。
	137,038千円			
鳥取木材加工協同組合 (中小企業高度化資金等貸付金)	141,224千円	40,913千円 (うち令和5年度回収額300千円)	<ul style="list-style-type: none"> 木材業者4者による集成材を加工するための共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 抵当物件の処分や事業継続中の連帯保証人からの定期的な弁済による回収を図った。 今後も連帯保証人に対する弁済交渉を継続し、弁済額の増額を目指す。
	141,972千円			